

令和5年度第2回秋田県地域医療構想調整会議

地域医療連携推進法人について

医務薬事課

制度概要

- 地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供することを目的として、連携して業務を行う複数の医療法人等からなる一般社団法人を、都道府県知事が認定する制度（H29.4から制度開始）。
- 令和5年4月1日現在、34法人（東北地域では、青森県1法人、山形県1法人、福島県2法人）が認定。

今回の趣旨

県内において認定申請を予定している案件があり、医療審議会での諮問に先立って、圏域の調整会議メンバーの皆様はその概要をお伝えし、申請内容についての意見聴取を行うもの。

※県医務薬事課による事前審査の結果、申請内容はおおむね妥当と判断。

申請内容

- 申請者
一般社団法人Alliance of Sustainable Society
- 社団の構成(法人)
社会医療法人正和会、特定医療法人敬徳会、医療法人双山会
- 社員
小玉弘之氏(正和会理事長、代表就任予定者)、
藤原慶正氏(敬徳会理事長)、島田薫氏(双山会理事長)

医療連携推進方針（案）

（1）連携推進区域

潟上市、三種町、秋田市、男鹿市、五城目町、藤里町

（2）連携業務の内容

- ・ 医療介護スタッフの人材育成
（共同での研修会の開催）
- ・ 医療介護スタッフの人材交流
（災害時における参加法人間の派遣体制の整備）
- ・ 入院患者の在宅療養生活に向けた円滑な移行の推進、
病院と介護施設の連携強化
（統一的な退院支援、退院調整等のルール策定）
- ・ 医療材料、薬品等の共同交渉、共同購入

今後の流れ

- 能代・山本地域医療構想調整会議での意見聴取(9月中)
- 意見聴取を踏まえた申請内容の修正、本申請(9月下旬以降)
- 医療審議会での諮問、答申(R5年度中)
- (認可が適当である旨の答申が得られた場合)
秋田県知事による認可(R5年度中)